発言(事後提出)

委員の溝上(桐蔭学園)です。発言を事後に提出していいということでしたので、2点 コメントします。

1つは、現行の学習指導要領でまだまだ不十分とされる資質・能力の深まり、一体的育成、新たなカリキュラム・オーバーロード等の諸問題を解決する方法として、「学習指導要領の一層の構造化」(事務局の論点資料)を図っていくことと理解しました。具体的には、戸ヶ崎委員の「中核概念」、石井委員の「概念>見方・考え方(原理・方法論)」をもとに個別の知識や技能等を「タテ」「ヨコ」(事務局の論点資料)に位置づけて再構造化していくような形で、学習指導要領、教科書等の再編成を進めていく提案として受け止めました。私はこの点はこれでいいと思います。

他方で、この提案は、教師が概念的指導力を身に付けていること、身に付けられるように教材研究や研修を進めていることを前提としていると思います。たとえ理想的な学習指導要領、教科書等が仕上がったとしても、それを実践して Less is More を実現するのは現場の教師の概念的指導力です。懇切丁寧な教科書等に依存して、自身で概念的構成を図って授業を進めることができない昨今の教師に(これが改訂審議の前提であり、だからこそカリキュラム・オーバーロードにも陥っていると理解しています)、教材研究や研修の時間や機会が十分に与えられない中でこれを実現するのは難しいでしょう。働き方改革が進んで働ける時間が短くなる中、教師のそのような教材研究や研修の時間、機会を、たとえば教科単位の1割とかを充てる形で客観的な時間を捻出するくらいのことをしなければ、この提案は実現しないのではないでしょうか。戸ヶ崎委員は、「教科書を教える」のではなく「教科書で教える」とおっしゃいました。それはその通りなのですが、ほんとうはそれは、教師の概念的指導力があれば、今の分厚くなっている教科書でもできるはずのことで、それができないというのはやはり、改訂審議の前提となっている、多くの現場教師の概念的な指導力が十分に高くないという現実があるからだと思います。

デジタル教科書がもっと入ってくるようになると、一斉授業の時間内でも、児童生徒の個別最適な学びの量や質は相当豊かになります。デジタル教科書はもはや紙の教科書のデジタル版ではなく、デジタル教科書に付随する様々な機能(検索、保存機能、リンクやQRコード先の資料など)を用いて、学習者が教科書に書かれていること以上の学習を自分たちでするようになると報告されています。このようなデジタル教科書が本格的に導入されてくる近い将来、教師は、単にデジタル教科書に付随する資料等の中身を理解するといったことだけでなく、単元のある学習事項や課題において児童生徒はいったい何を考え、どのような作業を行うかといったことまでを、概念的、体系的に自分の頭で予想できるようにならなければいけません。学習指導要領コードの本格的利用も提案されていますが、それは現場教師が、そのコードの先にある学習を繋いで概念的、体系的に理解できることを必ずしも意味していません。どのように考えても、概念的指導力を身に付けた教師

が育成されないと、今回の「学習指導要領の一層の構造化」の提案は絵に描いた餅になる と危惧されます。

もう1点は、個性化、包摂、デジタル教科書、個別最適な学びといった、個を配慮した 学習や教育活動の意義を謳うトーンが高まっています。それは重要なことととして横に置 き、他方で、これまで教育活動の基盤としてきた「一斉授業における主体的・対話的で深 い学び」のトーンが確実に弱まっています。「一斉授業における主体的・対話的で深い学び を基盤として」という枕詞を、総則の然るべき場所で銘記してほしいとお願いします。大 学や仕事・社会に出て、自分の好きなように学ぶ、自己決定を重視して物事に取り組むと いうことは、全体の割合の中でそんなに高くはありません。人は他者と対話をしながら、 チームやプロジェクトで与えられる課題に協働して取り組む社会的存在です。それは、こ れまでの「一斉授業」の中でヒドゥンカリキュラムとして育てられてきました。主体的・ 対話的で深い学びの「対話」が、一斉授業の中でのものを主とするのであれば、「一斉授 業」という言葉を入れることは何ら問題はないはずです。集団や全体の調和や共感、それ を支える規律や規範をもとに子供たちを育ててきたのが伝統的な日本の学校教育です。「令 和の日本型学校教育」が、真に「日本型」であるならば、この点、もっと重く受け止めて いただきたいとお願いします。本改訂審議がここをしっかり押さえて日本的な個の伸長を 発展させるのか、これまでの基盤を崩し、ただ目の前の課題に取り組むだけの発展になる のかの見極めのポイントになるだろうと思います。以上です。